

坂井地区広域連合の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況

普通会計決算

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
25年度	233,094千円	1,890千円	56,449千円	24.2%	23.9%

介護保険特別会計決算

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
25年度	10,059,109千円	183,065千円	95,880千円	1.0%	1.0%

(2) 職員給与費の状況

普通会計決算

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当り 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
25年度	7人	29,022千円	2,683千円	10,908千円	42,613千円	6,088千円

介護保険特別会計決算

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当り 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
25年度	17人	45,833千円	3,019千円	16,040千円	64,892千円	3,817千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
坂井地区広域連合	45.2歳	320,200円	350,436円	347,093円
福井県	42.8歳	335,152円	409,136円	362,257円
国	43.5歳	335,000円	408,472円	408,472円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
坂井地区広域連合	45.1歳	212,100円	220,080円	216,980円
福井県	50.4歳	331,778円	363,748円	350,748円
国	50.1歳	287,992円	—	326,611円

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		坂井地区広域連合	福井県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	大学卒	170,900円	—	—
	高校卒	139,600円	141,900円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	2人	14.3%	137,600円	220,000円
2級	主事	2人	14.3%	187,700円	251,200円
3級	主査・係長	2人	14.3%	224,600円	327,000円
4級	課長補佐	4人	28.5%	263,500円	388,300円
5級	課長補佐	3人	21.4%	290,700円	405,800円
6級	次長・局長	1人	7.1%	322,100円	418,100円
7級	局長	0人	0.0%	367,500円	441,100円

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂井地区広域連合	福井県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,155千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,575千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

坂井地区広域連合	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.62月分 27.025月分	勤続20年 21.62月分 27.025月分
勤続25年 30.82月分 36.57月分	勤続25年 30.82月分 36.57月分
勤続35年 43.70月分 52.44月分	勤続35年 43.70月分 52.44月分
最高限度額 52.44月分 52.44月分	最高限度額 52.44月分 52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(3) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			15千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			600円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			8.3%	
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対 する支給単価
廃棄物処理手当	廃棄物処理作業に 従事した職員	廃棄物の処理及び清掃 に関する法律に定める 廃棄物を処理する作業	15千円	日額300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,264千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	116千円
支給実績(24年度決算)	2,532千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	8千円

(5) その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度決算)	支給職員 1 人当り平均支給年額 (25 年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給		同	—	1,835 千円	17 千円	
	配偶者	13,000 円					
	配偶者以外 1 人につき	6,500 円					
	(職員に配偶者がいない場合はそのうち 1 人につき 11,000 円)						
	満 16 歳以上 22 歳までの子	5,000 円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員、又は自宅に居住する世帯主である職員に支給		同	—	—	—	
	借家	家賃 23,000 円以下					家賃 - 12,000 円
		家賃 23,000 円超え 55,000 円未満					$(\text{家賃額} - 23,000 \text{ 円}) \times 1/2 + 11,000 \text{ 円}$
		家賃 55,000 円以上					27,000 円
自宅	自己の所有する住宅（購入又は新築後 5 年間）H21.12 廃止	2,500 円					
通勤手当	通勤のためのバスや電車、自動車等の交通機関、交通用具を利用している職員に支給		同	—	1,112 千円	4 千円	
	バス、電車等交通機関利用者						運賃相当額 (最高限度額 55,000 円)
	自動車等交通用具利用者	2 km 以上 5 km 未満					2,000 円
		5 km 以上 10 km 未満					4,200 円
		10 km 以上 15 km 未満					7,100 円
		15 km 以上 20 km 未満					10,000 円
		20 km 以上 25 km 未満					12,900 円
		25 km 以上 30 km 未満					15,800 円
		30 km 以上 35 km 未満					18,700 円
		35 km 以上 40 km 未満					21,600 円
		40 km 以上 45 km 未満					24,400 円
		45 km 以上 50 km 未満					26,200 円
		50 km 以上 55 km 未満					28,000 円
		55 km 以上 60 km 未満					29,800 円
60 km 以上		31,600 円					
管理職手当	事務局長	69,800 円	同	支給額	1,799 千円	49 千円	
	事務局次長	43,200 円					
	課長	43,200 円					

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

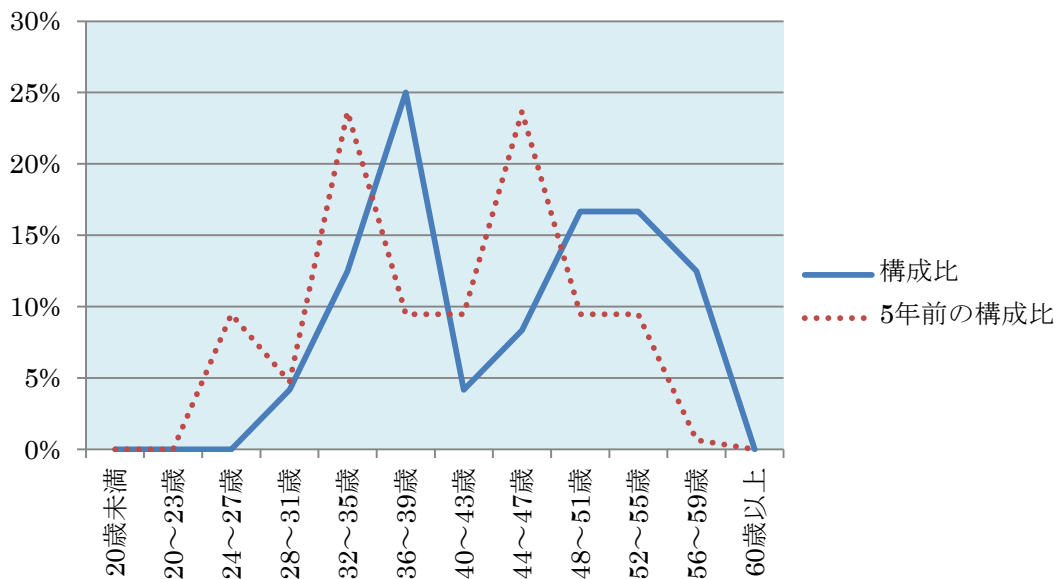
区 分		報 酬 額	
報酬	議長	年額	35,000 円
	副議長	年額	30,000 円
	議員	年額	25,000 円

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行	総務	4	4	0	
	政分	衛生	3	3	0	
公営企業等会計部門	介護		17	17	0	

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		）	）	）	）	）	）	）	）	）	）	）	
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	0人	0人	1人	3人	6人	1人	2人	4人	4人	3人	0人	24人